

9月定例議会 町政報告

令和3年第6回小坂町議会が9月8日から16日までの会期で開かれ、条例制定・補正予算等11議案が可決されました。
町政報告の要旨をお伝えします。

町政報告要旨

▼令和2年国勢調査速報秋田県集計結果

昨年実施された国勢調査に基づき、県が4月28日時点できりまとめた人口及び世帯数の集計結果が、6月25日付けで公表されました。

秋田県の人口は96万1113人、世帯数は38万5,422世帯で平成27年の前回調査に比べて、人口で6万3,006人、6・2%の減、世帯数では3,138世帯、0・8%の減となっており、人口は東成瀬村を除く県内全ての市町村で減少しています。

町の集計結果は人口4,780人、世帯数2,044世帯となっています。平成27年の前回調査と比較すると人口では559人、10・5%の減、世帯数では124世帯、5・7%の減となり、人口減少率は県内5番目です。

平成27年度から令和元年度ま

での住民基本台帳に基づく、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は433人の減、転入者数から転出者数を差し引いた社会増減は213人の減となっていることから、この二つが大きな減少要因となっています。

▼令和3年度普通交付税交付額の決定

町の普通交付税交付決定額は17億8,625万1千円で、前年度当初算定額17億6,624万6千円と比較し、2,000万5千円、1・1%の増となっています。

また臨時財政対策債発行可能額は1億1,005万7千円で、対前年比2,185万円、24・8%の増となりました。この二つを合わせた実質的な交付税は、対前年度比4,185万5千円、2・3%の増となっています。

算定の基礎となる人口は令和2年度国勢調査の速報値である4,780人を用いており、前回の5,339人から559人

の減少となっていますが、交付税額が急激な減少とならないよう人口急減補正措置により、激変緩和が行われています。

基準財政需要額では、国の地方財政計画に基づく「地域デジタル社会推進費」の創設や、高齢者保健福祉費におけるサービス受給者の増加などにより、総額で前年度比1億5,714万1千円の増となりました。

基準財政収入額においては、法人税割を主な要因とする町税の増加により、総額で前年度比1億1,381万4千円の増となっています。基準財政需要額及び収入額が同水準で増加したことから、普通交付税決定額は、前年度比1・1%増となりました。

臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するために地方財政法の特例として発行するもので、その元利償還金は、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入されます。

令和3年度予算において、普

通交付税額は15億円、臨時財政対策債は1億1千万円を計上していたことから、これらを合わせた留保財源は2億8,630万8千円となっています。

▼街頭防犯カメラの設置

主に児童・生徒の登下校時における安心・安全の向上を図るため、主要通学路である国道282号沿線の五十刈交差点、永楽町交差点及び向陽交差点に街頭防犯カメラをそれぞれ1基ずつ、合計3台を設置しました。

▼新型コロナウイルスワクチンの接種状況

4月26日から開始したワクチン接種は、7月26日まで高齢者を優先し、7月29日からは64歳以下への接種を実施してまいりました。接種終了を10月中と見込んでいましたが、9月25日まで

に、接種希望者全員が2回の接種を終了できる見通しとなりました。当初、接種率を70%前後と見込んでいましたが、9月8日時点での接種者数及び接種率は65歳以上の高齢者が2,06

8人で92・7%、12歳から64歳が2,053人で88・2%となっており、12歳以上の全体数では、4,121人で90・4%と見込まれています。

また、接種後の重度な副反応や接種ミスなどの報告はなく、接種のキャンセルが生じた場合も代替接種者を調整し、ワクチンの廃棄はありませんでした。

▼金婚夫婦顕彰式典の開催

結婚から50年の節目を迎えられたご夫婦を、町としてお祝いするため、9月20日に開催します。今年は18組から式典参加の申し出がありました。

▼普通共用林野の運営状況

入林料徴収関門は今年も5か所、徴収期間は5月20日から6月15日までの27日間でした。

期間中の入林者数は、延べ人数で町外者3,060人、町内者692人、計3,752人となり、昨年比で町外者は785人の減、町内者は119人の減、計904人の減となりました。